【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年9月5日

【事業年度】 第144期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 村 隆

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町 3 丁 2 番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町 3 丁 2 番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清 水 奉 明

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー東京支社

(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月23日に提出いたしました第144期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1)財務諸表

注記事項

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (表示方法の変更)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (表示方法の変更)

(訂正前)

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(訂正後)

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。